

◆次期中期計画の考え方について◆

次期中期計画期間においては、横浜市立大学の発展に向け、全教職員が一体となって協力・議論しながら計画を推進していけるよう、以下のような事項について留意しながら次期中期計画の策定を進める

次期中期計画のコンセプト

中期目標との関係

- 横浜市が策定する中期目標と本学が策定する中期計画は同時進行で策定を進める。

現中期計画の継承と見直し

- 原則として現中期計画のコンセプトを継承し、現中期計画で構築した仕組みの更なる充実を図るが、検討の結果、変更が必要な部分、当初想定していなかったことについては十分検討した上で盛り込んでいく
- 21年度に実施する大学認証評価結果も踏まえ、教育・研究の内容について検討する

社会情勢の変化に対応した取組

- 8年後（次期中期計画期間修了時）の社会状況の変化（18歳人口動向、他大学との連携、医師不足等の医療問題など）を十分想定した上で、状況の変化に対応した先進性のある取組を盛り込む

次期中期計画期間の運営財源

- 運営交付金だけに頼らない持続的運営方法について検討する
- 施設整備費や設備更新経費等については運営交付金とは別に計上する

コンプライアンスの徹底

- 学位審査や奨学寄附金等の執行についての一連の事案が発生したことを踏まえ、コンプライアンスの推進等に向けた取組を加速させる

策定における留意点

現中期計画に対する意見

- ①大学全体で議論された上で策定された計画になっているが、議論が十分ではなかった部分もあり、中期計画が大学全体に浸透していない傾向がある
- ②各計画の到達目標が不明確なため達成度が測れず、趣旨より手段が目的化している、本来の目標が達成されているかを判断するのが困難なケースがある
- ③表現等全体的にわかりにくく、項目数が多く、大項目ごとの計画量にバラツキがある
- ④当初想定していた人件費等の経費削減が思うように進んでいない

①全員参加の策定プロセス

- 分野ごとにプロジェクトを組織して、なるべく多くの教職員が策定に参加できる体制を整備して策定を進める

②到達目標の明確化

- 各計画の具体的な行動計画表を作成するとともに、到達目標・達成度を測る検証プロセスも明確にする
- 中期計画期間を越える長期的な推進が必要な取組について、その到達目標を明確にした上で、次期中期計画 6 年間までの到達目標を設定する

③わかりやすい計画の条件

- 現状の課題解決に向けた取組と新しい取組がバランスよく入っている
- 全体、各計画ともにコンパクトにまとまっている（項目数のスリム化を図る）
- 社会状況、環境の変化に柔軟に対応できる
- ある程度の目標数値、指標を設定する（例：24年度検討→25年度導入、留学生を〇名受入など）

④経費削減についての考え方

- 人件費や医薬材料品費といった、大学経営において比重の高い費用については、単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、その上で削減に努める。

その他、策定上特に留意すべき現在の社会状況と大学としての捉え方

経済状況の悪化

平成20年度中旬以降の世界的な不況による我が国の経済状況の悪化により、学生の就業に影響し始め、採用内定の取消し数が増加するといった状況が続いている。本学でも20年度に対象の学生に対して卒業延期措置をとるといった対応を余儀なくされた。さらに、メディア等でもたびたび取り上げられている通り、家庭の経済状況の悪化による学費滞納者も増加しているといわれている。このような状況から、今後はますます経済的格差が激化していくことが予想される。このような状況の変化に対し、本学もどのように対応していくのか留意する必要がある。

(全国) 採用内定取消しを受けた大学生等数 H20.12 632人→H21.4 1,703人 (1,071人増)

(全国) 完全失業者数 H20.1-3 263万人→H21.1-3 304万人 (41万人増)

(全国) 学費滞納者 H20 14,662人 (前年度比38%増)

医師不足に向けた取組

全国的に勤務医の過重労働が深刻な問題となっており、医師の自己犠牲のもとに支えられた医療現場ではなく、適切な労働条件のもとに医師が働く環境を整備することが重要課題となっているが、適切な労働条件の整備は病院の財政状況と非常に密接な関係があり、多くの病院が抱える財政難の中で、簡単に整備・改善を実施できない状況がある。しかしながら、長期的な視野において、医療崩壊や医師不足の危機の回避には病院の財政を支える医師、医療従事者の適正な労働環境の整備が不可欠であり、本学でも今後労働環境の整備と改善に努める必要がある。

(参考)・産科医当直は労働時間と認められる奈良地裁の判決 21.4.22

・(愛育病院) 労働基準監督の是正勧告により夜間の常勤医師を確保することが困難なため「周産期」指定返上を都に打診 (結果として確保できたため継続となった) 21.4

その他留意すべき社会状況や文科省等から示される方針等に関する情報提供

入学者の定員割れや学生募集の停止など、少子化や経済状況の悪化といった社会状況の変化によって大学として留意する必要のある状況、また、文科省等から出されている博士（後期）課程の見直しや大学間連携の推進といった国として提示する方針など、次期中期計画を検討していく上で必要と思われる情報については、隨時YCU-NET上で情報提供していく。